国立大学法人金沢大学中期目標

(文部科学大臣提示:平成16年5月26日)

(一部変更提示:平成18年3月30日

平成20年3月25日

平成21年3月30日)

大学の基本的な目標

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。

また、教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、及び⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し、社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため、金沢大学の組織、制度、運営を不断に見直し、 自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし、その具体の実現に向けて中期 目標を策定する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間:平成16年度~平成21年度

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学域、研究科及び附置研究所を置く。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

多様な学生の受入れと社会の要請に対応できる優れた人材を育成し、既成の学問領域 の深化・拡大と新領域を開拓する学術研究、基礎から応用・実践にいたる研究による幅 広い知の創成を図るため、教育研究組織の改革を進める。

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

①学士教育

学士教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。

〇 教養教育

学士教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養(人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等)をも備えた人材の育成を図る。

○ 専門教育

専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図る。

②大学院教育

深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成,あるいは社会人のリカレント教育など,各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。

○ 修士課程(博士前期課程)

学士教育での基礎を発展させ、深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人 (社会人のリカレント教育を含む。)及び研究者の育成を図る。

○ 博士課程(博士後期課程)

学際性・総合性・独創性に富んだ、国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する 先端的職業人の育成を図る。

(2)教育内容等に関する目標

①アドミッション・ポリシー

○ 学域・学類

多様な能力・資質,好奇心を持った意欲的な学生を発掘し,受け入れるために,各学域・学類のアドミッション・ポリシーを明確にし,それに応じた選抜方法を導入する。

〇 大学院

各研究科において、社会のニーズを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確にし、 社会人・留学生の積極的な受け入れ方策を含めて、多様な入学者選抜方法を導入する。

- ②教育課程
- 単位の実質化を前提に,学生の多様化や学問領域の拡大・学際化の動向等に対応した, 柔軟で多様性のある教育課程を編成する。
- ③教育方法
- 学生の学習意欲を引き出し、個々の学生の能力・関心等にあった適切な指導を行いう る授業形態・学習指導法等を導入する。
- ④成績評価等
- 大学として卒業者の「質の保証」ができるように、厳格な成績評価を実施する。

(3)教育の実施体制等に関する目標

- ①教職員の配置
- 教育の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。
- ②教育環境の整備
- 学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。
- 附属図書館を中心に、学生が必要とする多種多様な学術情報源へのアクセスを可能と

する環境を整備する。

- ③教育の質を改善するためのシステム
- 全学体制により、不断に教育の質を改善する。

(4) 学生への支援に関する目標

- ①学習相談・助言,学習支援
- 策定された教育目的・目標を実現するため、学生の自主的学習を支援する制度を整備する。
- ②生活相談
- 各学域・学類相談室と保健管理センター等が連携する等,全学相談体制を強化する。
- ③経済的支援
- 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用,適正なアルバイトの紹介等により,生活支援を充実する。
- ④社会人・障害のある人等に対する配慮
- 学外施設やバリアフリー環境を整備し、社会人や障害のある学生の修学・生活支援体制を整える。
- ⑤就職支援
- 安定した就職環境をつくるために、学生への就職支援を大学教育の一環として位置づけ、教職員が一体となって就職支援体制の整備に努める。
- ⑥外国人留学生の受入れ及び支援
- 外国人留学生受入れ体制等の整備を図るとともに、多方面にわたる留学生の生活支援 を推進する。
- 外国人留学生に対する授業形態の多様化と教育内容の充実を図り、より質の高い留学 生教育を推進する。

2 研究に関する目標

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

○ 世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の 総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとし ての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- 研究の活性化と研究者の流動化を図るため、教員の任期制の活用と研究費の重点配分等を促進する。
- 研究に必要な学術研究資料,設備等の共同利用,有効利用を促進する体制を整備する。
- 金沢大学TLO(KUTLO)の設立を契機として質の高い知的財産を創出し、その管理システムを構築する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携, 国際交流等に関する目標

- ①社会貢献, 附属図書館·資料館
- 主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミアとして、社会貢献室等を中心とする社会との連携強化を図り、生涯学習支援及び社会貢献を推進する。
- ②学術交流・国際交流
- 「地域と世界に開かれた金沢大学」として、学術交流の活性化を図り、環日本海地域を中心とする学術交流ネットワークを構築する。

(2) 附属病院に関する目標

- 医師, コ・メディカルの卒前・卒後の教育を充実し, 全人的医療を担える医療人を育成するとともに, 医療人の生涯教育に貢献する。
- 我が国の指導的医療機関として、最先端医療の提供を目指し、北陸地区における医療の中核を担う。
- 開発型医療を積極的に行い、臨床医学発展の推進と、医療水準の向上に貢献する。
- 責任ある病院運営体制を確立し、病院経営の改善と診療・事務機構の効率化を図る

(3) 附属学校に関する目標

- ①大学との連携・協力の強化
- 大学との密接な連携による授業づくり・カリキュラム開発・学校経営・教育実習改善 に努める。
- ②学校運営の改善
- 基礎学力形成を主眼とする教育活動と共に、校種を越えた一貫教育並びに先駆的・実験的な教育(個人に特異な才能開発を含む。)の創造に取り組み、公立諸学校との連携のもとで地域の教育研究・開発拠点に相応しい体制整備と基盤強化を図る。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

全学的な大学改革を推進するために、業務運営の改善と効率化に努める。また、金沢 大学の使命達成のための教育、研究、社会貢献に関する基本戦略を定め、その実現に必 要かつ最適な資源配分システムと効果的・機動的な運営体制の確立及びその運用を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

「教育を重視した研究大学」の実現に向け、教育研究組織の見直しを進める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標

- 非公務員型という法制度を活用し、多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が有する潜在的能力を発揮でき、主体的・意欲的に取り組むことを可能とする柔軟な人事システムを構築する。
- 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定) において示された総人件費

改革の実行計画を踏まえ,人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

質の高い教育研究・診療を推進する観点から、全学的な経営戦略の企画立案・実施、 教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう、国立大学法人として適切な事務組 織を構築する。また、限られた資源を有効に活用し、効率的な事務執行の実現に向けて、 事務処理の点検を行い、なお一層の効率化・合理化を図る。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

自己収入の増加を促進するための体制を整備する。

2 経費の抑制に関する目標

経費節減、効率的・合理的執行を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の有効利用を推進する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

教育研究及び学生卒業時の質の確保等に向けた取組状況を常に点検評価する。教育研究活動における各組織と各教員の両面から自己評価を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標

情報提供に関する基本方針を策定し、教育研究並びに組織及び運営の状況について、 積極的に情報提供する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 北陸地区の国立大学連合に関する目標

教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

2 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 角間第Ⅱ期キャンパス移転整備事業及び宝町キャンパス再開発事業を着実に推進する。
- 既存施設を点検・評価の上スペース配分を見直し、施設設備の有効活用を図る。
- 長期間にわたって施設設備の安全確保と機能保全に努め、適切な施設マネジメントを 実施する。
- 大学情報の一括管理及び戦略的活用のため、学術情報基盤の整備を進める。

3 学内環境問題に関する目標

広く地球的視野に立ち、地域・自治体・個人と協同し、キャンパス及びその周辺の環境保全と改善に努める。また、「地球環境の保全」という課題を掲げ、地域、社会の一員として積極的に環境問題に取り組む。

4 安全管理に関する目標

①人権擁護,セクハラ防止等 人権擁護,セクハラ防止等を徹底する。

②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等

- 労働災害や研究災害を発生させないよう,労働安全衛生法を遵守し,職場・研究施設 の環境改善を図るとともに,危機管理(リスク・マネージメント)体制を整備する。
- 実験・実習における安全教育を徹底する。
- 交通事故防止対策に積極的に取り組む。
- 附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。

5 同窓会に関する目標

全学的に同窓生の連携を強化する。

別表 (学域, 研究科等)

学 域	人間社会学域 理工学域 医薬保健学域
研究科	教育学研究科 医学系研究科 人間社会環境研究科 自然科学研究科 法務研究科
附置研究所	がん研究所

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学 研究科 (参加校)